

分会の開催について

競技団体と部活動顧問で構成する分会においては、これまで、本市の部活動地域展開にあたり、望ましい活動環境について検討及び協議を行っていただいた。分会での取り組みにより、令和8年9月からの休日地域展開では9つの団体が活動いただける予定となりました。

休日地域展開の実施により、基本的な活動体制が平日部活動、休日地域クラブ活動となることから、生徒の望ましい活動環境を構築するために、学校と地域クラブ活動は適切な連携を図ることが重要となります。

1 分会の役割

「活動環境の検討」の場から「地域クラブ活動と部活動の連携」の場に

2 分会の構成

地域クラブ活動関係者、関係中学校の顧問等

3 分会の開催

年3回以上（シーズン前後、中間など）

4 分会で扱う主な議題

- ・活動方針・指導方針・年間計画の共有
- ・大会参加状況や活動スケジュール、練習内容など（細部は現場レベルで共有）
- ・平日地域展開の開始についての検討

5 認定要件における取り扱い

- ・分会の開催は、認定要件「⑦学校等との適切に行われていること」の地域クラブ活動と学校との連携・共有をする場として取り扱います。
- ・分会開催後は、市教委に報告書を提出してください。【認定必須】
（部活動がないクラブについては、活動方針・指導方針・年間計画を関係学校に共有する。）

6 その他

- ・バドミントン部については、現在地域クラブ活動の予定がないため、Nスポーツコミッションなよろと情報共有を図る。